

# バス停タイムス

2013年 3月 14日 No.6

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労働組合新幹線地方本部

## 許されない！SEKの深夜の事情聴取

2月20日午前の交検作業でSEK社員の工具が見当たらなくなりました。工具は次の午後の作業工程で見つかったのですが、その後の事情聴取は異常でした。それは当事者だけでなく同僚にも及び、深夜1時過ぎまで行われ帰宅できなくなったそうです。まさに異常な警察まがいの取り調べです。

さらに、引き続き夜勤になった社員に対しては、十分な休憩を与えず、作業の合間にも事情聴取を行ったというのです！「深夜1時」よりさらにひどい仕打ちです。労基法で許されているのでしょうか!?これで社員の健康は保たれるのでしょうか！安全な作業ができるのでしょうか!?

しかし、工具が見つかったというのになぜしつこく事情聴取なのでしょう。当事者たちが正直に「証言」しても、会社管理者は気に入らないのです。紛失した時すぐに報告しなかったことが問題とされているようです。そんなことで何人もの人たちに深夜まで事情聴取を行い、帰宅させなかったのです。

## SEK労組は組合員のためにがんばれ！

私たちは、SEK管理者の異常な事情聴取を許すことはできません。このような行為を見過ごすならば、社員を病気、退職、自殺に追い込みかねないからです。あの尼崎事故も異常な労務管理が要因でした。最近SEKにも労働組合が結成されたそうです。今こそ横暴なSEK会社・管理者に立ち向かいましょう。私たちも働きやすい職場をつくるために共に闘います！



# 何が米原駅社員を追いつめたのか

今年1月早々に、米原駅の若い社員が自ら命を絶つといういたましい事態が起きてしまいました。

この社員は、昨年9月に出勤遅延した際に、1週間にわたる懲罰的日勤を強いられ反省文提出を強要されたといえます。また今年の1月1日には、9時出勤の勤務で8時40分に出勤したところ、「出勤遅延未遂」だとされ、会社は1日中事情聴取を行い「出勤遅延未遂」に至るまでの私生活について、1月4日までに報告書を提出するよう指示しました。

しかし、本人は1月4日職場に現れることなく行方不明となり、17日になり、いたましい姿で発見されたのです。

## 出勤遅延未遂？で報告書強要

なぜ出勤遅延でもないのに事情聴取を受けなければならないのでしょうか。米原駅では1時間前の出勤が「奨励」されていたといわれています。しかし、あくまで「奨励」であり、なんらとがめられることではないのです。それでも、会社は「報告書」を強要したのです。しかも私生活に関することまで報告を求めたのです。

若い社員が自ら命を絶った背景は、このような会社の対応に追いつめられたことが考えられます。会社は異常な労務管理を直ちにやめるべきです。

このような事態は米原駅だけのものではありません。多くの職場で早め出勤や電話連絡が「奨励」されています。昨年10月交番検査車両所でも出勤遅延でもないのに、管理者が出勤が遅いと「バカヤロウ！お前なんか会社やめてしまえ」と大声で罵声を浴びせたのです。絶対に認められないことです。

私たちは異常な労務管理を許さず職場から声を出していきます。共に声を出しましょう！